

# 新生児聴覚検査(耳の聞こえの検査) 検査費用の助成を行っています

川島町では、平成31年4月から、新生児聴覚検査費用の一部を助成しています。

## 新生児聴覚検査とは

新生児聴覚検査は、生まれてまもない赤ちゃんにおこなう耳の聞こえの検査です。出産後入院中に赤ちゃんが眠っている状態でおこないます。

聞こえの障害(聴覚障害)を早い時期に見つけ、適切な援助を受けることで、ことばやコミュニケーションの発達を促すことができます。

## ○対象者

新生児聴覚検査実施日及び助成金申請日に川島町に住民登録がある新生児(平成31年4月1日生まれ以降の方)の保護者

## ○対象となる検査

- ・自動聴性脳幹反応検査(AABR)
- ・耳音響放射検査(OAE)

## ○検査実施期間

新生児期(2か月)の入院中または通院時  
(特別な事情がある場合は生後6か月まで)

## ○助成金額

お子さん1人につき5,000円まで助成

## ○助成方法

医療機関で検査を受け、費用をお支払い後、健康福祉課 健康増進グループ(7番窓口)で助成金額をご指定の金融機関の口座に振り込みます。

## ○申請方法

次のものを持参し、健康福祉課 健康増進グループに提出してください。

- ① 川島町新生児聴覚検査費助成金交付申請書兼請求書
- ② 領収書
- ③ 検査結果がわかる書類または母子手帳
- ④ 通帳(振込先の口座がわかるもの)

※申請の期限は検査を受けた日から1年以内です。



## 【お問合せ・申請先】

川島町健康福祉課 健康増進グループ(庁舎1階7番窓口)  
電話 049-299-1758

